

## 第5回新城市市民自治会議

令和2年1月8日（水）午後6時30分から  
新城市役所4階第1会議室

開 会 午後6時30分

○事務局 それでは、時間となりました。皆様、改めまして新年あけましておめでとうございます。昨年はお世話になりましたけども、本年も残りあと3カ月よろしくお願ひいたします。

それでは、第5回となります新城市市民自治会議開催をしたいと思ひます。

最初に、会長から御挨拶を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○会長 それでは、第5回目になりました新城市市民自治会議、ただいまから始めさせていただきますが、前回、大変皆さん積極的に御意見をいただきまして、幾つか論点を明らかにしながら本日たたき台の部分を準備できたというふうに思ひます。これから御審議いただきまして、いよいよ答申に向けて走っていきたいというふうに思ひます。最後まで、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、2番の議題に早速入っていきたいと思ひます。

最初に、第8回新城市市民まちづくり集会についてということで、今日は実行委員長に来ていただいております。

失礼しました。それでは、議題のほうは会長に。済みません。出しゃばりました。よろしくお願ひいたします。

○会長 女性が隣にいます。

○事務局 舞い上がってしまいました。

○会長 それが弱いところですね。なんちゃって。

それでは、始めたいと思ひます。(1)第8回の新城市市民まちづくり集会について。では、よろしくお願ひいたします。じゃあ、これについては事務局のほうお願ひします。

○事務局 ありがとうございます。各委員さんにおかれましては、それぞれ市民まちづくり集会についてのコメントもいただいていたかなというふうに思ひます。お手元に資料の

ほうはございますでしょうか。

最初に、実行委員長をされた〇〇さんのほうから感想というか振り返りというかいただけたらと思ひます。

○実行委員長 こんばんは。第8回市民まちづくり集会の委員長をさせていただきました〇〇と申します。よろしくお願ひします。

もう10月26日だったけ、8日だったけのことなので、大分もう過ぎてしまったことなので、私もちょっとあれですが、今年度というか、第7回の実行委員は7名でした。今年の実行委員は全部で14名でした。14名という意外と意見がまとまらないというか、まとめていくのも意外と大変だったところから始まりました。

市民まちづくり集会も8回もやってきました。私は今年で3回目だったんですけど、ここにも書かれてましたけど、ワークショップが主体でということも書かれてたんですけど、そのとおりだなと思ひます。本当は半日という時間では足りないのかなとずっと思ひまして、今回、思い切って8テーマを分散したところのちょっと私のやりたかったことが、自分の活動をどうやってやったら行政ともできるし、自分と地域とも仲間を作ることができるかというところの自分自身が何がやりたいかというところまでもっていきたくったんですけど、それやるには1日がかりになってしまうということで、どうしようかね、どうしようかねという形で10月28日ですので、月2回ずつ計12回、月に2回ずつのペースでやらさせていただきました。

本当に当日まではどうなるのかとちょっと不安なところもあったんですけど、初めてのやり方だったんです。去年までのやり方とはちょっと志向も変えました。こんなところでここを言ってしまうといいかどうかわかりませんが、私が一番やりたかったのは公開政策討論会のことについて、どういうふうにもっていくかというところでありましたが、いろいろ

る委員の方とも相談して、それはそうなのはまずいじゃないとか、そういうこともあって、この政策討論会に出ることも市民のできる第一歩だよというところまで落とし込んで本当はやりたかったんですが、時間の関係だったりもありまして、そこまでの高みまでは私ももっていくことはできませんでしたが、終わって見たときに皆さん今までにはないいい集会だったという声がたくさんいただきました。それは本当にやってよかったなと今でも思ってます。

他には何を言っているかわかりませんが、本当に3回やって、この市民まちづくり集会のあり方というのは、もうそろそろちょっと違う段階に入っていったほうがいいのかなどという意見も出てます。本当に難しいんです。テーマを1つ決めるだけで大分時間がかかります。これをやりたい、あれをやりたいという意見はたくさん出て、それを1個に集約していくのがものすごく時間がかかったりするのは事実です。最後のときに提案をさせていただいたのは、行政側の問題である各部署がこんな問題がありますよというのを一度事務局にあげてもらって、その中からも選ぶ、市民の委員の中からもどんなテーマがいいかなというのを選ぶ、それからやるっていう、そういう形もとってみてはどうかなということもお話をさせていただきました。それは、実行委員をやらせて今いらっしゃらない方からの意見もそういう意見があったことも確かです。本当に7名でやるのは意外といいんですが、14人そろると、もう本当に14人の意見が出てくるので本当にまとめるのも大変なので、その辺も限られた時間の中でまちづくり集会にもっていくという形はやっぱりたたき台としてこれからちょっと考えていかないといけないなと思うのと、昼から3時間は長いようで本当に短いというのが実感です。本当にまちづくりを真剣に考えている市民がいるなら、1日その日、市民まちづくり集会

の日として制定しちゃって、その日をそういうような1日そういうことになってもいいのかなという感じも実は私はもっています。そこまでいって来年やるかどうかはちょっとわかりませんが、そんな感じですが、でも、成功したって言ってくれる意見が多かったのは、私は非常にうれしく思っています。そんな感じで。済みません。短いですが。

○会長 それでは、委員の皆さんから市民まちづくり集会の実行委員長がお見えですので、この機会に聞きたいこと、確認したいこと、遠慮なく少し時間を、いいですか、いただいても。

○実行委員長 はい。

○会長 どうでしょうか。どうぞ。

○委員 感想を見てたら、司会者の方がすごく運営が上手でよかったみたいな意見があったんですけど、司会の方っていうとプロの人なのか、普通の一般の新城市民の人がやったのかは。

○実行委員長 新城市民の方がやりました。そういうことが得意な方に私が直々をお願いをして、その方に司会をとってやっていただきました。

○委員 読んでも限りすごくいい雰囲気が進んでるっていうのをすごく感じたものですから。ただ、時間がやっぱり3時間というのが長いのか短いのかちょっとわかんないですけども、始めての方でそういう場慣れしてない人にとってはちょっと長いのかなというのも自分としては思ったんですけども、中を見てたら休憩がなかなかないもので辛かったみたいな、それだけやっぱり押し込んでやってたのかなっていう感じがしたんですけど、その辺はどんな。

○実行委員長 そうですね。毎年毎年そうなんですけど、1分間隔でその日のスケジュールを決めていきます。司会が何分しゃべって、この市民の発表が何分だとか、全部詰め込んで3時間というのはやってる私たちには

本当にぎりぎりの一杯一杯の時間。でも、何回かやってきて、私は3回なんですけど、発表に時間、今までは相模女子大の先生が回っていたんですけど、その時間じゃない時間で市民の作ったものにしようという、今年は試みで実行委員の中からお願いした次第です。本当にあのときも時間は臨機応変に、本当はこの時間でやるはずがちょっと削って、この時間を多くしようみたいなふうで、その場で臨機応変に時間はやっていたつもりなんですけど、私もアンケートを読ませてもらって、席を立ちたかったけど立てれなかったという意見も数多くあったので、その辺は今後の課題かなとは思ってますけど、本当に時間は分刻み、秒刻みではないけど分刻みで作っていく感じです。

○委員 大変でしたね。

○実行委員長 毎年そうなんですけど。

○委員 ほぼ時間内に終われたんですか。

○実行委員長 実は、市長が12分だかしゃべりまして、時間が押しまして、15分ぐらいはちょっと長くなった次第です。なので、その辺もアンケートにはちょっと時間内に終わらなかったねみたいな意見もありました。

○委員 そうですね。書いてましたね。やっぱり予定ある人もあると思いますし、時間管理というのが今後の課題なんでしょうね。

○実行委員長 そうだと思います。

○委員 ありがとうございます。

○実行委員長 いえいえ。

○会長 どうぞ。

○委員 今回のまちづくり集会は出席したんですけど、前からずっと毎回出席してるんですけど1つ疑問に思うのは、参加者がどんどん減っていくんです。傾向として。市の職員とか市議会の人とかそういうのがずっと来てる。どんどん増えてるような感じがして、一般の人がどんどん減ってるような気がするんですけど、もしそうだったら、それはどうしてなんだと思う。マンネリになってるのか、宣伝が

足りないのか、そういう心配があるんですけど、どう思いますか、皆さん。どうですか。そういう傾向を感じたんですけど。

○委員 ちょっと質問しようと思ったのが、まちづくり集会は私はイベントだと思ってるんです。ということは、その前にどれだけ小さな集団でいろんなことを討論してみえたのかなというのと、それからやっぱりまちづくりは時間かかりますから、それが根づいていく形で例えば会が終わりましたよと。参加者とかメンバーがすごく減りましたよと。だけど、細々とただだけでも毎年こういう形でやってますよというようなことの、前後の根が張るような形ができておるのかなというのが一番重要なことで、私も昔こういうような会をやるところで、青年会議所でやったことあるんだけど、どうしてもイベントのために集中してイベントで終わったら終わっちゃうんです。だから、なかなか根づかないんで、そこから辺がどういう形でできておるのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思いました。

だから今、○○委員が言われるように参加者が減ってっちゃうというのは、多分イベントで終わっちゃって満足しちゃうのか、今年はわからないんですけども、そういう形で会が終わってしまう傾向がやっぱり強いかなというのはちょっと懸念材料でもありますね。

○実行委員長 全くそのとおりで、毎年、委員が結成され、第1回目の会議ではそのことを委員が話し合います。この会議はイベントでいいんだろうか。このまちづくり集会をやって、その後に出た意見を市政がちゃんと反映してくれてるのかどうかを見極めていきたいとかそういう意見もたくさん出るし、じゃなかったらやらなくてもいいんじゃないかという意見も第1回、第2回ぐらいは本当にそういう意見が出ます。新しく入ってきた方は特に自分が入ってきたからには新城市を良くするんだっていう形の方もいらっしゃるんで、そういう意見はたくさん出るんですが、市民

まちづくり集会の条例では、市民と行政、議会が同じテーマで共有するというのが目的であるということも掲げられているので、今はその条例の中では精一杯のことかなと思ってます。それ以上のこともやりたいというんだったら、また条例を変えていただいて、それ以降の、去年一昨年は観光のことをやりました。観光であれだけのマップを皆さん作っていただいて、じゃあ観光課がそれをどうしてくれたか、こうしてくれたかというのは私たちには一切わかりません。そこまでの行政と市民がやっていくという形をとっていくには、またちょっと違う段階を踏んでいく形がないとできないのかなと思っています。まちづくり集会というイベントという形においては、もうこれが最大できることの何かかなとは思ってます。

やっぱり人数が少なくなる、多くなるというのはテーマによって決まってるみたいで、一昨年の公共施設のときには180人ぐらい来てくださったみたいで、市民の方もたくさん来てくださって、その次の観光のときはうんと減って90人。去年は140人ということだったので、やっぱりテーマによって市民が何を興味があるとか、そういうのはすごくあるなというのは3回やった実感です。

今年のテーマは、無作為抽出の中でアンケートでとってきてくれた方は入り込みやすいから私も本当は意見が言いたいわっていった、すごく門が広がったので意外と人が増えたのかなと思いますけど、観光というと身近なようで一番遠いみたいな感じで、ちょっと敬遠されたのかなって。公共施設はもう今すぐそこにある建物がどうなるかという方が多分興味があっけいちゃったので、そういうことなのかなと思いました。

でも、ワークショップを毎回やるんですけど、絶対にワークショップで出てくるのは人と人とのつながりだねとか、人と人と仲よくする機会をもっと増やしたいねっていう、新

城市って5万人もいない、そんな小さな市ですけど、みんな隣近所の人たちと交流ができていようできてないんじゃないかなっていうのがワークショップをやっている実感で、皆さんやっぱり日々の生活に追われるとそういうネットワークだったりというのはおろそかになってるんだなっていうことを感じました。なので、テーマが8個あったんですけど、今年。どのテーマでもイベントに参加しようとか、人と人との交流をもっと大切にしたいとか、そういう意見が真ん中に入りました。だから、私のできる第一歩は人とつながるということでした。ということは、それだけ人とのつながりがここでも希薄なんだな。もっとそういうところから新城市がどうかななるようなこともできるだろうと思うけれども、そこを簡単なようで一番難しいところなのかなと思って8個のテーマのワークショップの結果を見て実感しました。

○会長 わかりました。じゃあ、あとどうでしょう皆さん。どうぞ。

○委員 僕も今回初めて参加させていただいて、ぱっと見た印象ですとやっぱり若い方が結構少なくて、アンケートの集計を見ると10代、20代が1割ぐらいしかいなかったんですけども、〇〇さんが関わってくださった3回とか、他の方が参加された中での10代、20代というのはやっぱり毎回、全体の参加者の中での1割程度なのか。もしくは、お題によって若年層も数字に変動があるのかっていうのは知りたいんですけども。若い人って大体このぐらい、数人ぐらいですかね。

○委員 少ないですよ、若い人は。

○実行委員長 今年は多いほうじゃなかったですかね、ちょっと。と思います。一番多かったんじゃないかと思います。それは若者議会のおかげかなと思ったり。だから、若者議会が根づいていくことで、やっぱりまちづくり集会にも入ってくるし、女性議会があることによって女性も市政に関わりたいたいという

方が出てくるのかなと思うので、まちづくり集会というのはあるんですけど、その下にやっぱりそういう若者議会だったり中学生議会だったり女性議会だったりも反映されてるのかなというのは実感して、すぐにではないですけど徐々にそういう傾向はあるのかなとは思っています。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ、〇〇さん。

○委員 この中にファシリテーターの話をしていただいているんですけど、そのファシリテーターの話もあったと思うんですけど。

○実行委員長 もう毎回あります、それも。今年はメンバーの中にJCの方が2人いらっしゃいました。JCの方は、こういうファシリのことをやっているの、じゃあJCの子に声をかけて、まちづくり集会に参加してもらってファシリになってもらおうかということも意見として出ました。なので、JCの方も何人か当日いらっしゃってくれています。

○委員 私のテーブルにいたんです。

○実行委員長 なので、そういう形と、あとは市の職員の方がファシリテーターやるのと委員の中でもあるんですけど、やっぱりおっしゃるとおりで、ファシリテーターというのはとても重要だと思うので、その辺もやっぱり今後、考えていく必要はあると思います。

○委員 ここにちょっと牧之原市の話のように書いてあるんですけど、牧之原市でファシリテーター養成講座じゃないけど、そういうのを作ってるんです。そういう、ある意味でまとめる力を市民が体得するというようなことも今後やっていくと会議のあり方とか、締まりが出てくるんじゃないかなというふうに思いますし、例えばそれをここにありますが、今おっしゃっていたような市政にどうやって反映させるかって。職員がどうやって受けとめとるかって、正直、職員って本当に見てるのかって。こんなこと言っちゃいかん。ごめ

んなさい。私、職員だったので。過激な発言でした。

実際にそれをどういうふうに職員が受けとめておるのか。それをやっぱり市政に反映していくのかっていうのを。やっぱり次の課題だと思っています。イベントでいいと僕は思ってるんです。それをいかに、それは全部を市政に反映することはないし、ファシリの人たちのここは重要だねと言ったところをどうやってもっていくかって。その仕組みも大事なかなというふうには思って、そんなことで書かせていただきました。

それと、もう一つ、若年層って、それは30%も65歳以上の人が、僕も同じ人なんですけど、多いんだったら、パーセンテージになってますけど、若年層が少なければ何%の、要はその比率だと思うんです。だから、1回その辺は調べたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。後でも話をしますが、若者議会、若者層がもちろん少なくなってる。その中で出てきてるパーセンテージをどれだけ上げていくかっていう、こういうふうに思うので、人数じゃないと私は思ってるんですよ、ある意味。以上です。

○会長 じゃあ。

○委員 例えば冒頭にて御挨拶されていた中で、私も思ったことが1つあった、合致したのが、市民の方が興味をもってくれるというか、やっぱりどっちかというテーマになりそうな話題をテーマにされてるんだけど、行政でやってることを取り上げるのもいいねっていうのを私もそう思うんです。やっぱり続けていくためには、余り夢とかそういうものであっても続かないんで、実務の中の問題の部分で、特に今、行政がやる仕事って膨大に広がってるので、行政だけではできない部分も市民が肩がわりをするというのも1つのテーマを絞りやすいし、それから続けやすいんです。問題点がはっきりしてるから。だから、そういうものを取り上げていくというの

も今後、地道なやり方かなと思ったので、そういう形でやられたほうが継続もできるのかなと。

それから今、〇〇さんのファシリティの問題は、これは私がぱっと思ったのは日本の自衛隊と一緒にんだと。世界の軍隊はたくさん兵隊を集めるんだけど、日本の自衛隊というのは要は下士官を要請するんです。要は正常で思慮ができる兵隊を育成するっていうシステムだそうです。だから、いざ戦争になったときに要はそういう指揮者がいなければ弾も打てないんで、そういうような指導者というんですかね。現場指導者を育成するような形のこういうまちづくり集会とか、ほかの機会でもいいんだけど、そういうものを制度化していくというの、今後の要は継続していくための1つのいい手段なのかなと思います。だから、そんなことをちょっと重点にやられてもいいかなと思いました。意見です。

○会長 ありがとうございます。じゃあ。

○委員 宣伝というか、チラシ1枚だけですかね。ですね。チラシが回ったような気がするんですけど、あれをもっと派手にがあとできないんですか。お金がかかるから。

○事務局 お金はかかりますけどね。今回はあれですよ。ロコミでかなり人も来ていただいたこともありますし、無作為抽出の反応もやっぱりさっき実行委員長が言われたみたいにテーマが入りやすかったというのあって、無作為抽出からの参加者も今まで以上に多かったですね。

○委員 何となく宣伝が足りないような気がして、だから人数が減ってるのかなって気がしてるんですけど。

○事務局 減ってはないと思います。テーマによって上下。

○委員 一般の人が何となく減ってるような感じがしますけど。

○事務局 新しく参加してる方も増えてるとい、一定程度いらっしゃいますので。

○会長 ありがとうございます。時間もぼちぼち来ましたけども、私からも少しだけ。まず、先ほどのファシリテーターですよ。僕も以前、見に行ったときにファシリテーターの養成事業というのがありまして、岐阜県のコミュニティ診断士という制度もあって、大学の学長と、それから岐阜県の知事が共同認証をするという制度を設けたんです。ですから、学長は大したことないんですけども、知事が認証するというのは結構人気があって、知事から直接、認証書もらえるということもあって、非常に人気があって、県内、当時の99市町村、各地でやったんです。今でもまだ続いてまして、もう20年になるんですけども、もう500人くらいなったのかな。毎年、岐阜県のホームページに出ていますけど。これは市がやるよりも、むしろこの経験をした皆さんのほうでファシリテーターの要請プロジェクトというのを起こして、ただしやっぱりそれが権威あるものというか、きちっとしたブランドとして定着するためには、公民共同で認証制度というのを設けて、このプログラムはみんなで作る。そして、みんなで行う。そして、最終的にはそれを認証してもらうのは、これは市のためでもあるので、ぜひ市長の認証なり、あるいは愛知県知事でもいいと思います。そこら辺もっていくと、やっぱりちょっとみんなうんと思いますので、牧之原市なんかどうでもいいと思いますけど。ちなみに牧之原市がやってる担当課長、僕の教え子です。そういうことです。

もう一つは、もう新城市1カ所ですというところがちょっとそろそろ限界なのかな。テーマがやっぱりいろいろとあって、やっぱり作手なり鳳来なり、それぞれで取り上げたいテーマとか、そこの住民の皆さんが関心がおありのこともあるかと思いますが。市民まちづくり集会というのは、さっきおっしゃったようにみんな情報共有するというのが大きな目標なので、情報を共有して何かというや

っぱり気づきを得るとのことだと思えます。行政の何かを提案して施策を改革していくとか作るじゃなくて、自分自身がやっぱり市民としてここで心地よく暮らしていくために、今まで知らなかったことを知るとか、あるいはみんなの意見を知るとか。そこで自己変革していくきっかけが得られるというのはとても尊いことだと思うので、その点において余り数の問題とかということは気にしなくてもいい。ただ、1カ所でやるとどうしても数の問題が気になっちゃうので、そうすると例えば今の自治基本条例に基づく市民まちづくり集会は今の形でいいけども、例えば作手や鳳来でもっと別の他のやり方でやるということがあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

そして、いつまでも自治基本条例に基づく実行委員会方式でやらなくても、皆さんがやりたいようにやるNPO法人作ってもいいんじゃないかなというふうに思ったりもしてたんです。そこはだから、実行委員会方式と別の方式という形で分けけて取り組んでいくのも、これからの時代、考えていくのもおもしろいし大事なんじゃないかな。実行委員会はどうしてもやったら解散しなきゃいけないです。継続性ということが心配なんです。ちょっとそんなふうに私は感じました。

本当に、どうもありがとうございました。  
○実行委員長 いえいえ、ありがとうございました。では、私はここで。ありがとうございました。第9回がいい市民まちづくり集会になるよう応援しております。

○会長 それでは、皆さんどうもありがとうございました。

続きまして、(2) 公開政策討論会条例について、こちらに移りたいと思います。

お手元のほうにたくさん資料があると思いますので、こちらのほうにいきたいと思います。では、事務局のほうから委員の皆さんに説明をお願いします。

○事務局 それでは、皆様からいただいた御意見も踏まえまして再度、事務局のほうで条例案をつくるに当たって担当部局、法規担当と庁内で調整をしておりますけれども、少し謝らなければならないというか、答申のイメージを少し修正をしていただくことになろうかなというふうに思います。私の説明のほうで、もしかしたら方針は条例案を市長に答申するというようなイメージで伝わっていたかもしれないけれども、なかなか条文の一言一句まで市民自治会議で詰めるというのが時間的に厳しいかなということが時がたつに連れてわかってきまして、最初の資料、これは何を見ていただきたいかというA4の公開政策討論会条例の検討方針という資料を見ていただきたいと思います。

1番が手続というふうになってまして、2番が今後のスケジュールというところにあるんですけども、本日が第5回市民自治会議ということで、今日終了後、条例案や手続の資料を修正をさせていただきます。そして、その後、委員の皆様にもメールを通じて、あるいは郵送を通じて修正案をお示ししまして、皆さんから再度その修正案についての御意見をいただき、事務局で直したものを第6回、次回の2月4日の市民自治会議で提示をさせていただきます修正後、最終の答申案を確定していきたいというふうに考えています。

最初に冒頭申し上げた答申のイメージなんですけれども、条例の完成形に近づけたいんですけど、まずは素案ということで答申をしていただきたい。そして2つ目、ここは妥協はしないんですけども、公開政策討論会の仕組み、そして手続についての概要、市民自治会議でお諮りして決めていただいたものは骨組みとして答申をしていただきたい。それを受けまして、ここには書いておりませんが、市庁部局内で条例の一言一句を詰めていきます。その後、パブリックコメントをかけまして、市民の皆様から意見をいただき、



条例の素案を作り、そして市議会へ上程するという、そういう運びでございます。訂正して、あるいは再度確認したかったのが、条例の素案として検討をしていただくということで、よろしく願いをいたします。

そして1番に戻りまして、手続になります。A3の大きい紙の資料を見ていただきたいと思えます。今まで議論いただいた中で、時系列で説明したことがあったと思えますけれども、登場人物というか関係者を市長と市民自治会議、それから公開政策討論会の実行委員会と市長選挙に出る候補者の予定者、候補者の欄を作っております。縦軸は前回と同じように時系列で上から順番に時間がたっていくということで、一番下のゼロ日というところが市長選挙の当日ということになります。繰り返しになりますけれども、選挙期間中は選挙運動ができます。公職選挙法に基づいてできますが、それ以前は政治活動の自由はありますけれども「私に1票を入れてください」とか、そういった選挙運動は事前運動として公職選挙法上禁止されています。そういう期間がございます。

そして、選挙につきましても4年に一度の任期満了の市長選挙が大概だと思いますけれども、イレギュラーとして市長が辞職される、あるいは市長が死亡するというものもないことはないということで、この場合は公職選挙法上の規定に基づきまして、亡くなってから、あるいは辞職してから50日以内に市長選挙を行うこととなります。この2つを並べたのは、時間の猶予が任期満了は事前に準備ができるのに対して、辞職・死亡の場合は急遽事案が発生しますので、とても時間がないよということをわかっていただきたいということで並べてあります。

そして、市には選挙管理委員会がございますので、選挙管理委員会が前回御説明したように選挙の日を決めたり、立候補者の事前説明会を行ったり、あるいは告示をし市長選挙

を執行するという仕事があります。

右のほうに見ていただきますと、市長からは手続、どういうふう実際に公開政策討論会が開催されるかというのを案として作っております。まず、6カ月前には市長から市民自治会議へ開催の日時、開催場所、テーマなどを諮問します。そして、市民自治会議の皆様が開催日時、場所、テーマなどを決定し、市長に答申としておとします。実行委員会の皆さんに開催日時、場所を決めていただきたいのが本意というか、そういうところがあるんですけども、法律の制度上、附属機関である市民自治会議が開催日時、場所を決定することができます。実行委員会が開催日時、場所を決定するということは、制度上できないということで御了承いただきたいと思えます。

実行委員会なんですけれども、実行委員会、これは悩ましいところでした、まず事務局案です。委員さんは2段階方式で募集をするというものです。まず、第1段階では有識者や公募市民の方、ここのどういった方がなるかというのは御審議いただきたいんですけども、まずスタートをするためのコアのメンバーがいらっしゃいます。そのメンバーを6カ月前に実行委員会を公募で募集しまして、第1回の実行委員会が集まる。第2回も開催日時、場所が決まったあたりで実行委員会を開きます。そして、実行委員会が公開政策討論会はこういう日取りでやりますよという説明会を60日前に行います。そこに市長選挙に出たい方が出席されます。そして、公開政策討論会に出るためには、書面で申し込みをしていただきます。2週間以内に申し込みをするんですけども、自分がしゃべりたい、あるいは議論したい、討論したいテーマと実行委員会に送り込みたいメンバーの推薦をしていただきます。例えば市長選挙に立候補したい人が5人いれば5人の陣営から実行委員さんを推薦していただく。何名ずつ推薦してい

ただかというのはまだ決めていませんけれども均等になるように推薦していただき、最初に動いていた実行委員のメンバーに加わった形で第4回実行委員会が開催されます。4回、5回、6回、7回、これがどういうスパンでやるかというのはイメージだけですけれども、この実行委員会で実際に行う公開政策討論会をどういうテーマでどういうふうに進めていくかを検討し、3回、新城、鳳来、作手の地区で開催をします。

そして、議事録ということで前回、条例の中には議事録を公表するというふうにありますけれども、議事録の作成に時間がかかるということと、議事録のまとめ方でも、もしかしたらまとまらない可能性もあります。A陣営はこんなこと言ってない、B陣営はそうだということで、議事録1つ公開するにもなかなかナーバスになりますので、とったものをそのままユーチューブなりティーズなりで公表するという形がいいのかなということで、そこは変更しております。

このようなイメージで手続を踏んで進めていくのかなということで、もう一度、先ほどのA4の資料に戻っていただきたいと思えます。

本日は、新たに検討していただきたい論点が出てまいりました。すなわち1番目、市長が辞職・死亡した場合にも公開政策討論会を開催するのかということで、事務局案としてはアンダーラインを引いてるa開催をするということで考えております。ただし、A3の資料戻っていただきますと、辞職・死亡の場合は本当に日がありませんので、実行委員会は2段階方式でやることを諦めまして、最初の集まっている有識者や公募市民の方、その方で公開政策討論会を企画、立案、運営していかないといけないかなということです。というふうに考えております。

続いて、議論いただきたい実行委員会のメンバー構成です。これは2段ロケット式とい

うのは先ほど説明したとおりです。

謝礼については、ボランティア、無償でお願いしたいと今は事務局は考えております。

テーマにつきましては、市民自治会議で決定することもあります、やはり立候補者がどういうテーマで話し合いたいかということ陣営同士で決めていただく。実行委員会はその場に立ち会っていただくということがベースかなというふうに考えておきまして、市民自治会議はただし今の新城市ではこのテーマは外せないというものがあれば、あるいはこういった議論をしてほしいという意見を述べるができるという形がいいのかなというふうに考えております。

そして4番、最後ですけれども、公開政策討論会に参加申し込みする最終期限というものがやはり必要になるかなというふうに思ったりします。ちょっと実際にどうかというのはありますけれども、公開政策討論会を開催するというのを広く市民の方たちに周知するに当たりましてチラシの作成というのが必要かなと思うんですけれども、2年前の公開政策討論会のチラシを見ると参加される候補者予定者の3名の方のお名前が載っていましたので、ある程度チラシを作製する段階には参加するかしないかの意思表示がほしいかなというふうに思っております。一方で、チラシに名前を載せない場合もあろうかなと思いますので、ぎりぎりまで、つまり第1回の公開政策討論会開催直前まで参加したいという候補者予定者は参加できるということにしてもいいのかなということで、ちょっと悩んだところです。

それから、もう1枚はねていただきますと、2年前に開催をされました新城市長選挙2017公開政策討論会のまとめ資料を御提供いただきまして、こちらが時系列で記録をされております。

1枚めくっていただきますと、5月18日に〇〇出馬表明と始まってずっとありますけ

れども、この年は10月30日に市長選挙がございました。ですので、10月30日からさかのぼると6月30日、〇〇出馬表明とあります。これは4カ月前に3名の方が立候補を表明されたというような年でした。これは本当に年によって変わってくるのかなと思いますけれども、4カ月前はこういう時期。7月30日ぐらいを見ていただきますと、このあたりはみんなで公開討論会やろうよということで3陣営のやりとりが載っております。まだ固まっていはいないのかなと思います。

次のページは、2) 準備会及び実行委員会の開催概要というふうにありますけれども、これが準備会、8月22日に行ったものになります。討論会に関する何回やるかとか成立条件であるとかスケジュールを議論していただいております。8月31日が準備会第2回ということで、2カ月前に何をされてたかという公開政策討論会に関する事項、目的、運営者、会場、日程、候補、開催方法、このときは合同個人演説会、これは告示後、選挙期間中にされましたので、これも検討をされております。このタイムスケジュール感をわかっただくというのが1つ目的としてつけさせていただいております。詳しくはちょっと割愛をさせていただきます。

そして次に、A4、1枚で選挙管理委員会と公開政策討論会の実行委員会の違いということでまとめをさせていただいております。こちらは、設置根拠に始まりまして、仕事の内容、主な事務ということでわかりやすい一覧表になっております。公開政策討論会の実行委員会はあくまでも説明会を開催する。討論会の運営周知をするなどでありますが、まだ決まってないところもたくさんありまして、定数、何人にするかとか、先ほど言いました謝礼をどうするかとか、そういったところを今後詰めていかなければなりません。このあたりの御審議もいただきたいと思います。

最後につけておりますのが、ホッチキスど

めした前回、市民自治会議で議論していただいた後、修正をした条例案になります。こちらの説明は省略をさせていただきたいと思いますが、アンダーラインのところを直しております。アンダーラインのところだけちょっと説明をさせていただきますと、条例の第2条には、1人でも公開政策討論会をやるのかということについて、定義づけすれば公開政策討論会という1つの言葉の中で立候補者が1人の場合でもできるというふうになるんじゃないかということで、定義を入れております。

それから、市民の知る権利ということで第4条、市民は誰でも公開政策討論会に参加し、立候補予定者の政策または公約を聞く権利を有しているということで載せております。実行委員会の第6条、第2項を設けておりまして、実行委員会は発言者の発言を制限し、傍聴者の退場を命ずる等、議事の整理また秩序の保持のために必要な措置をとることができるという規定を加えております。以上が修正点でございます。

駆け足で説明をさせていただいたので、わかりにくいところも多々あったかなというふうに思いますけれども、よろしく願いをいたします。

○会長 それでは、この議題については今の検討方針に沿って行っていくことでいいですね。

○事務局 はい。

○会長 順番に見ていきたいと思います。今日はこれ、皆さんの意見をある程度まとめていく必要がある箇所もありますので、時間管理を行いながら進めていきたいと思います。

まず、1番の手続です。別紙A3のこの紙というのかな。公開政策討論会、市長選挙までの手続ということで載せられています。まず、この内容について皆さんのほうから何か御質問とか御意見ありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。確認ですね、

主に。こういうふうに初めて表現してみましたので、特にこの後のところとも関係してくるところがありますけれども、こういう手続を経ていくんだということで、6カ月前から公職選挙法の選挙運動、公示される8日前、そこまでのところに注視していただきたいと思えます。どうでしょうか。何か確認したいことあるでしょうか。

ひとまず、これはこういう流れだということによろしいですか。また後で、もう一度確認の時間をもちますので、ひとまず、ではこういう流れであるということで約6カ月前から8日までの間の政治活動の自由というところでの動きだということをお確認ください。

それでは、今度は2の今後のスケジュールというところですか。今日が(1)です。ここで意見交換をする。それに基づいて事務局で修正を図るということですが、(2)それから(3)です。このあたりについていかがでしょうか。

ちょっと〇〇さんに確認なんですけども、⑥最終答申案とありますね。これのイメージなんですけど、どんな形式、様式というので答申をする方向みたいでしょうか。

○事務局 検討いただいているのは公開政策討論会だけではありませんので、当然、自治基本条例に関する今日の市民まちづくり集会であり、女性議会、若者政策、さまざまなものを御意見をまとめさせていただいて、項目ごとにこういったものでしっかり進めてほしいというのが1つあります。その中の1つの項目として公開政策討論会がありますけれども、公開政策討論会の答申のイメージとしては条例の案です。この条例の案をつけさせていただくのが1つと、手続についてもA3の資料こういったもの、それから概要がまとめられるようであれば概要のほうもまとめて、少なくともこういったものは進めるべきだという答申をイメージしております。

○会長 はい、わかりました。例年、市民自

治会議としては答申を出してますよね。そこの中には市民自治会議で審議をしてきた内容、案件、複数あって、それについてA4なるべく1枚程度にまとめて、それでこういう項目について今後検討を深めてほしいとか、あるいは新たに検討をしてほしいとか。特に新しい方もわかりにくいと思えますので、そういうA4、1枚の中に手際よく要望事項をまとめて、我々が審議した内容に基づく要望書とかまとめて、それで出す。ただし、今回は公開政策討論会条例、これは非常に時間を割いて検討をしてきた重要な案件でもありますので、これについては今のフローのA3の資料と、それから自治基本条例の改正案並びに公開政策討論会条例案、これを市長のほうに渡す。ただし、その内容については、これは今後、事務局のほう、あるいは市長を中心としたところでいろいろ検討してもらわなきゃいけないので、あんまりここで確定版というか、固めたものは必要ない。あくまでも素案ということで、そこは皆さんも言うべきことを言った上で、後は任せるという形で臨んでいただきたいという、そういう趣旨のお話になりました。

ということで、市民まちづくり集会の最終答申案、A4、1枚程度のものプラスアルファで公開政策討論会に関わる資料ということで御了解いただけますか。皆さん、よろしいですか。

ということで構成をしていきたいと思えます。それで、(3)答申、これは何。

○事務局 答申の日時を入れたいところですが、

○会長 答申日。

○事務局 はい。

○会長 それを皆さんに今日提案してもらわなきゃいけないのね。

○事務局 はい。2月12日の。夜ですが、夜7時から行いたいと思えます。水曜日ですね。

○会長 それで、市民自治会議の市長答申については、委員長だけでなく極力、委員の皆さんが時間の許す限り出席をいただけるようにお願いしますということでやっています。したがって、委員の皆さんもお時間の都合がつく限り御出席いただいて、時間としては30分程度で終わると思いますので、皆さんに意見を求められることもありますので。

○委員 済みません。これ毎年3月上旬に答申なんですけど、今回は2月12日にやられるんですか。

○事務局 はい。

○委員 そんな早目にしたほうがいい。

○事務局 そうですね。早目に。結局どこをゴールにするかというところが実はありまして、これで次期市長選挙がどうですかね。来年ですか。来年の11月になりますので、例えば1年前にこの条例ができるということも、それはあっていいと思うんですけども、なるべく早いほうがいろんな立候補の動きが出る前に新城市としてはこういうものが必要だということで条例改正したほうが、そういった政治的な動きを見て何かしら思惑としてこういう条例を作るというよりは波風が立ってないときにという意味でいうと、早いほうがいいのかなというのが。

○委員 わかりました。

○会長 ちなみに、2月に答申をして、条例素案として答申しますけども、議会のほうに諮るのはどの議会あたりを考えますか。これから検討ですか。

○事務局 そうですね。

○会長 それを見ながらね。

○事務局 はい。なるべく早い形で挙げていきたいというふうには思っています。

○会長 わかりました。じゃあ皆さん、どうでしょう。2月12日の19時からということで。特に新しく委員になられた方とか、ぜひ出席いただきたいと思います。お願いします。彼女の顔を見たけど。じゃあ、いいです

ね。

じゃあ、今日欠席されてる方にもこの辺は確認をして、なるべく御出席いただけるようにお願いします。

○事務局 はい、わかりました。

○会長 じゃあ、ここまではよろしいですか、皆さん。

それでは、3番目の協議をしたいと思えます。新たに検討していただきたい論点ということで、たたき台というか提案も皆さんにしていますので、その提案についての御意見でもいいし、別でも構いません。

(1) 市長が辞職・死亡した場合、開催するか。これについて、順番に聞きたいと思えます。これは一応、皆さんには開催するという形での御提案をさせていただくということですけども、それにとらわれず御意見があれば、ぜひお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。まずは、開催するというところでよろしいでしょうか。わかりました。

さっき、この手続の中で辞職・死亡した場合というところが期間が短くなって、その辺説明してもらいましたか。

○事務局 してません。済みません。

○会長 そうですよ。それをちょっと皆さんに説明していただきたい。

○事務局 辞職・死亡の欄を見ていただきますと、市長選挙は50日目ということにしてありますけれども、実務上市長選挙はどの選挙でも日曜日に開催しますので、辞職・死亡から50日が必ず日曜日になるとは限りません。ですので直近の四十何日目かの日曜日とか、あるいは1週間、何か問題があって延びるということ、台風があって延びるとかそういったこともあったり、もしかしてそういうことも考えともう一週前とかそういうことで、50日目に市長選挙というのはありませんので、四十何日目に市長選挙があります。

逆算していくと、公開政策討論会を3回や

りたいということで、条例に新城地区、鳳来地区、作手地区というふうにならなうたうわけなんですけれども、2年前のやっていた事例を参考にすると1週間に1回、公開政策討論会をされています。ですので、第3回の公開政策討論会は34日から41日、第2回はさかのぼって26日から33日、第1回は18日から25日ということで、死亡されて、あるいは辞職されてからの18日目にはもう第1回をやらなきゃいけないということで、これがかなり難しいんじゃないかなというふうに推察します。まして、20日目には公開政策討論会の説明会、このあたりにはやらないといけないかなということで20日というふうにしています。直ちにすべきことというのは、市長は辞職・死亡ですので、肩書上という立場上、市長になる職務代理者である副市長になると思うんですけれども、副市長が市長になりかわって市民自治会議、皆様へ開催日時、場所、テーマなど意見があれば言ってくださいということで諮問し、時間がありませんので1回の市民自治会議の勢いで開催日時、場所などを決めていただく答申をする。それを受けて実行委員会が公開政策討論会の説明会を準備して開催しなければならなくなりますので、辞職・死亡して20日後には実行委員会も立ち上がってますし、その実行委員会が説明会を開催しなければならないですし、かつ説明会がありますよという周知もしなければなりませんので、非常にタイトかなというふうに思います。その非常に厳しいスケジュールですということが読み取れるかなと思いますけれども、このあたりの手続、何日に開催しなければならないとか、公開政策討論会を1週間おきにやらなければならないわけではありませぬので、例えば1週間に2回とか1週間に3回、新城、鳳来、作手でやってしまうとか、そういったことも究極としてはあるのかなというふうに思いますが、そんなような定まってない中でイメージをわ

かせていただくために日にちも入れているのが、この表になります。

○会長 ということです。50日以内に選挙を行うがために非常にタイトなスケジュールで公開政策討論会の開催に向けての諸準備と討論会をやるということです。そこまでまず確認いただいて、もう一度、皆さんにお聞きしたいのは(1)市長が辞職・死亡した場合、開催するかということです。このスケジュールも含めて、皆様から何か確認したいことおありでしょうか。どうぞ。

○委員 私は開催すべきだと思うんですが、今ここに〇〇さんが言われたようなやることのパターン化を作っておかないと、いざやってみようと言ったときにすぐ始動できないんです。それから、もっと心配なのは、ここにおける委員さん、この上でいろんなことがわかってるからすつと入れるんだけど、一般の方に公募で内容を書かなくても、何やるかはわからないので、事前のそういう組織づくりとか、そういうやることに対して、どういうことをやるんだということの啓蒙なり準備委員会みたいな形で、ある程度いろんな人に経験しておいてもらわないとできないと思うんです。だから、そういうものも十分できるだけ準備をした上でいく形にしていくことが重要かなと思います。そうすると、長くても短くても、ある程度パターン化、それからさっき言った準備委員会のような形で委員の候補者みたいなものもある程度募って勉強会なり、そういうようなことを啓蒙しておく必要があるのかなと思います。そうしないと多分、運営できないなって。そちらのほうが心配なんです。

○委員 そうなんです。要するに、実行委員会が決めるわけですね。我々が決めるわけじゃないんでね。だから、実行委員会でそういうふうにやってくださいというふうに言えば責任上やってもらえると思うんです。

○委員 そういう準備も含めて決めておいて

くださいよということですね。

○委員 そうですね。そういうスケジュール案みたいなのも、作っておいたほうがいいと思いますけどね。

○会長 他いかがでしょう。

今の〇〇さんが言われた事務局案のようなものを作るというのは、今の仮にですけれども事務局もいますので、この条例が施行された後、この条例に従ってこういう手続をとる、選挙が始まって公開政策討論会やるので、非常事態に備えて手順を事務局で準備をしておいてください。そういうことですね。

○委員 前に議論があったのは、民間でやるか公的のところで行うかという。私はある程度公的のところをサポートをしていかないと全く話が進まないかな。それも含めて決められることは決めていかないと。

○委員 ひな形をつくっておいて、こういう形でやってくださいという。

○委員 そうですね。そういう経験がふえていけば、だんだんわかってくると思うので。立ち上げるのに、かなり難儀かなと思います。

○会長 他は。〇〇委員。

○委員 有識者、委員の構成なんですけども、今言われた。

○会長 ちょっと待って。(1)についてまず。市長が辞職・死亡した場合ですか。関連してね。

○委員 今の話にいったときに、次ですね。次にちょっと。

○会長 (1)について、まず皆さんの御意見を聞かせてください。今、スケジュールも御紹介したので。

それでは、まず今、〇〇委員も紹介していただきましたけども、ひな形は1つの参考事例ではあると思います。けども、緊急事態ということもありますので、そういうことに備えた1つのこの事業を実施していくためのスケジュールリングの案というものは事務局のほうで検討しておくことも必要じゃないかと

いう、そういう提案です。そういうことをいただきましたけども、まず市長が辞職・死亡した場合にも開催するということがよろしいですか、皆さん。それでは、そういう方向でいきます。

それでは、(2) 今度は実行委員会です。

じゃあ、ここを〇〇さん、どうぞ。

○委員 今の話、何でいただくかというのは、準備をする云々という話があって、実行委員会の構成メンバーなんですけど、ちょっと私も前に書いたんですけど、有識者としてどういうふうな、団体といったらいいのか公募になるのかって。公募はもちろんあると思うんですけど、今、区長会とかPTAとか団体の代表者を入れるという、そういうことも考えられると思うんです。そうすると、そこがどういうふうな意識していくのかというのはわかんない。

○会長 有識者ね。

○委員 そうそう。

○会長 有識者、ここではどんなイメージで。あるいは委員の皆さんでもいいですよ。御経験されたり、あるいはお考えをもってる方、言っていただいても。どうですか、

事務局のほうとしては何か。

○事務局 ここは非常に悩ましいところでして、一番の肝になるのかなと思うんですけども、本当に意地悪な発想で言うと、この実行委員会をかき乱すということを考える方からすると、公募市民の中に自分たちの陣営、次の市長選挙に出たいという人たちをたくさん送り込むということはありますので、公募市民ということでやるのがいいのか、あるいは先ほど団体枠として充て職というんですかね。充て職という形で構成をするのがいいのか。非常に有識者は1つ中立的あるいは公平性からしてもいいのではないかとということで、有識者というふうに入れさせていただいております。具体的にどういった方かというのは、なかなか難しいんですけど。

○委員 だから、それを規則なりで決めなきゃいかんじゃないですか。そうじゃないと、条例の中には入らないけど一番下の規則というものを例えばどうやって構成するかということになるんですね。そこら辺が今、悩ましいということでしたので。

○会長 むしろ〇〇さんとしては、有識者、公募市民というところ仮に設けるという場合には、一応提案としては2段階方式というふうになってるので、第1段階目の有識者。例えば、どういう方をイメージしたほうがいいかということをお願いしたいじゃないですか。

○委員 だから私としては、団体というか今、区長会とか充て職ですよ。そういうことの方がいいのかなと思うんですけど、ただそれで「うん」と言うかどうかというのは、ちょっとね。要するに区長会とかPTAとかの団体に投げ出したときに「うん」と言うかというのは、それはクエスチョンだなというのはすごい思っちゃいます。

○委員 それも大事ですけど、人数をどのぐらい考えておられるんですか。人数は。

○委員 それも重要ですね。

○委員 第1段階の人数を10人、20人というわけじゃないですね。

○事務局 この人数も悩ましいというところですけども、むしろ御意見いただきたいところでありまして、ホッチキスどめで2年前の資料を見ると準備会に。

○委員 これ見たらわかる。

○事務局 そうですね。先ほどのまちづくり集会の実行委員長の話ではありませんけれども、多ければいいということでもないですし、多ければ多くてまたなかなか難しいところもあると思うので、そのあたりは公平性、中立性を意識しながら偏った者にならないということがやっぱり一番の肝かなと思うんですけども。

○委員 各陣営から、2段階方式ですので、2

段階の人は各陣営から来るわけですね。1人ずつ。1人ずつでいいんですね。

○事務局 1人ずつなのか、2人ずつなのかのそこも決めておくべきだと思うんですけどね。

○委員 そうそう。1人のほうがいいんじゃないですか。2人というのは、1人しか出せんというのはやっぱり中立にはならないので、1人なら何とか出してくれる。難しい。

○会長 ここで別に人数を決める必要性はないと僕は思いますけど。むしろ、また場合によったら公開政策討論会の検討部会の皆さんの意向を聞いて設ければいいのであって、経験者ですから。その意見を踏まえて実際に条例施行後は考えればいいと思うんですけど。

むしろ、ここを市民自治会議として案ですね。2段階方式でいくとするならば、いくのかどうかということです、まず。いくとするならば、有識者や公募市民というのはどんな人たちを要請したほうがいいかということについての御意見をいただくのがいいんじゃないですか。経験がない以上は、そこで何がいいだなんてことは言ったって意味がないと僕は思いますけれど。

ということで、余りそこら辺は厳しく考え過ぎないで、むしろ有識者には、それから受けるかどうかで〇〇さんも心配されてたけども、それは僕、今ここで心配する必要ないと思うんです。むしろどうあるべきだということと言っただければいいと思います。

○委員 1つには、有識者で何の関係もない人でいくぞということであれば、それはあてくさにされない有識者になるかなと思うんです。例えば大学の先生とかですね。

○会長 区長会の区長さんがいいというふうにさっき〇〇さんおっしゃった。

○委員 そうそう。だから、2つ目の選択肢として、やっぱり市民と市から出すのか、それとも外から入れてくるのかという選択肢があるかなと思うんです。後くされというか、



何の利害関係もないということになれば外からかな。ただ、それだと意味がないかなというのと思う。そこは悩ましいことなんで、僕は区長会とかPTAとかいろんな形で住民代表じゃないけど団体代表として充て職というよりも積極的にそれは出ていこうというところがあれば、それが一番いいなと思いますけどね。そこは充て職じゃない。

○委員 公募のほうが難しいんじゃないですか。やっぱり選挙に関係したりするのは、自分が出るからって入ってくるとややこしくなるので、だから全く候補者と関係ない人に来てもらわないとならない。

○委員 だけど、そこは候補者がいるから。それはそれで陣営に入るか入らないかは別としてあるわけですから、ひいきにするのか、ひいきにしないかが。それは絶対あるんで、そこは公募で、ただそれで手を挙げてくれる人は心配しなくてもいいということなら、公募がいいかなと思います。もう一つ団体のほうで推薦してくれる。というのはありかなと思ってる。

○委員 有識者というのは、各種団体の代表者というのがいいと思います。それから、さっき言った準備するために、例えば各種団体にこういう制度があって、こういうことをやりますよっていうのを各種団体で常に勉強してもらおうような形で引き継いでいただければ。

○委員 それでできます。

○委員 やっぱり公募という、どういう方が入られてもいいんだけど、公募というのは半分やるような形で、大きな部分をもっていくという形の仕方がいいです。

○会長 ○○さん、いかがですか。

○委員 各種団体が出るということについては僕もそれでいいと思うんだけど、じゃあどういう団体の代表者になるとかいうことになると悩ましい問題であって、ここだけの話にしてください。私、区長会の代表でもありますので、いろんな区長を見ておりますけど

も、それぞれどの区長さんも自分の地元の利害関係を背負っておられて、それでその発言が非常に多い。その調整で苦労しとるといふ部分ありますので、果たして区長会からというのがいいのかどうかとは言いかねます。

○会長 ○○さん、どうですか。

○委員 一括募集式と2段階ロケット式で、2段階ロケット式がここにあるんですね。一括募集して一定の団体の人が興味あるからって行ってぱっと来て、その団体の知り合いばかりが集まって話し合うよりかは、いろんな有識者とか一般公募とか推薦とかが加わっていった人たちが実行委員会になって話し合ったほうが、いろんな意見が出ていいのかなって思いました。

○会長 わかりました。○○さん、どう思いますか。

○委員 これをやるに当たって、おっしゃったように事前に勉強することも大事だなという御意見あったので、それを聞いて、じゃあ誰がそれを事前にやれるのかなというふうになると、前もってそれ以前に募集をかけるという形にもうなってしまうと思うんですけど、あらかじめできるかなというのは前もって集まっている方で勉強会ができるかなというのが頭にあるんですけど、例えばせっかく地域協議会とかがあるので、そういうところで勉強会、こういうことをやっていますよというようなのを事前にやっておいたりして、うまくいけばそこのところから推薦していただいて1人ずつ出していただくとか、そういう形もあるのかなというふうにちょっと思いました。

○会長 ○○さん、いかがですか。

○委員 私もやっぱり人数がちょっと問題かな。すぐ実行するためには少ない人数でしたほうが話がまとまりやすいので、公募するよりは各種の団体の方の代表者が何名ぐらいというふうに事前に決めてたほうが実行しやすいのかなと思います。

○会長 ○○さん、どうですか。

○委員 各地区に自治区でしたっけ。鳳来4つ、作手1の新城が5でしたっけ。自分がイメージしとったのは、そこから推薦で1人出てきて、あとはJCって言っちゃいけないんですけど、そういう経験がある人が入って進めていくような、そんなイメージをもってたんですけども、ただやるに当たっては平等でなければいけないと思うんですから、その辺、各地域から出てくればいいのかなと思ったら、先ほどの今泉さんが言われたように利害関係があって調整が大変というふうに言われてたものですから、ちょっと自分はどうしたらいいのかなというところが、意見をちょっと出せなかったのが、済みません。

○会長 ○○さん、どうですか。

○委員 僕も少数精鋭ということがあるために、あんまりたくさん人が集まっても実行するに当たっての意見がまとまらなかったり、そういう場合があると思うので、先ほど何人かもおっしゃられたように各地域の団体から本当に数人もしくは1人を推薦して、10人もしくは5人前後で集めて実行委員を立ち上げるのがいいのではないかなと思います。

○会長 他の委員の皆さん、どうですか。たくさん御発言いただいた方、ちょっとパスして、○○さん。

○委員 不謹慎かも知れませんが、私は七人の侍で十分だと思うんです。議長さん1人に3名、3名。3名が有識者、いろんな団体から、それから3名が公募で、それぐらいの数字で、5人じゃちょっと少ないし、9人じゃあれかなと思って、ですから七人の侍です。そのぐらいのほうが、まとまりやすいのかなと思うんですけどね。

○会長 この第1段階をとということですかね。

○委員 そうですね。

○会長 前回の資料がちょうど3ページ目のところかな。ここに委員構成として準備委員会9名で、それにいわゆる外部から有識者に

当たるんでしょうかね。青年会議所の4名を加えて13名を最終的に。ですから、準備会が今回の議論の話でいくと第1段階になるのかな。そして、実行委員会、いわゆる第2段階のところは市長候補者の推薦する者ではないかな。必ずしもそうじゃないか。外部委員を入れて4名。ちょっと変則的ですね。こういうふうになったということですね。最初は9名になってる。

○委員 9名。

○会長 3名、3名、3名。

○委員 3名ずつ。

○会長 各陣営から3名ずつということだったんでしょうね。

経験者、どうですか、皆さん。ちょっと経験者の意見を聞いてもよろしいですか。参考のために。お願いします。

○○○さん 現実には3名、3名、3名でいったんけど、ただ単に3名、3名集まったということではなくて、いわゆる各陣営に1人の場合もありましたし、1人しか。最終的には、2人、1人、1人かな。ここに大勢の人数が書いてありますけど、それは実行委員会のときに最後の現場のときにJCに手伝ってもらおうと。手伝ってもらおうというときにこの人数が増えただけであって、現実にはいわゆる4人でほとんど決めていった。4人か5人で、ほとんどそれで決めていったという状況でした。

1つの応援会に言われたんですけど、いわゆるそれぞれの選ばれる立場がありますけど、みんな共通してたのは自分たちの候補者を応援しなかったねということがありましたので、割に冷静に話ができたとというような笑いで、これがいいことか悪いことか、ここだけの話にしてください。

○会長 なるほど。貴重な重要な話でした。

結果としては公平にできたんですね。

○○○さん そうですね。だから、想像されたよりはずっと和気あいあいと、やっぱり本

当にこうあるべきだというところの話ができて、それからもずっとつき合いとかができるという感じで、それはその経験がありましたので、やっぱり鈴木さんが言われたみたいに準備段階が必要とか、いろんなそういった面も含めて準備段階で啓蒙していかないといけないんじゃないかという流れになってるということです。ごめんなさい。

○委員 ワンチームになれるよね。思いは一緒なんです。

○会長 ということです。そうすると、どういうふうにまとめたらいいのかな、ここは。

まず、2段方式、有識者、公募市民、こういうところから、あるいはどれぐらいの規模というところまでありますけども、このあたりについてはどうですか。

○事務局 委員の構成、各種団体というふうにおっしゃられましたので、まず今日の結論としては2段方式でいいかということが1つありますけれども、一方で（1）番では辞職・死亡した場合も開催をするという方針ですので、辞職・死亡した場合の実行委員会の構成というのが連動してくると思うんですけども、それは今日はできませんので、また次回とか答申後とか、そういったことでお許しいただければ市役所の内部でも調整していきますので、そのときにまた御意見いただきたいと思います。

○会長 多分、次回は難しいんじゃないかなと思いますのでね、ここは。むしろ、答申した後一度検討いただくということですが、ちょっと皆さんお許しいただければ、せっかくですので2段方式について話を聞いていただきたいと思いますけども、どうですか、印象として、経験者として。

○○○さん 最初に選ばれた3人、その人たちと公募で選ばれた人の各陣営で選ばれたりしますよね。その人の力関係といいますか、力関係というのはいわゆる私たちもそうだったんですけど、会に慣れてないんですから、

この範囲内で話をしてくださいといってもわからないわけです。話が広がっちゃうわけです。そういったところで、じゃあそれは違いますよと言われちゃうと、何か達成感がないといえますか、とかがありますので、その問題というのがついてくるかなと。やっぱり多分、皆さんもそうだと思うんですけど、会に慣れてる人はそんな当たり前のことですけど、慣れてない方というのは話がしにくいと思うんです。そこのところの部分で、いわゆる少し気の弱い人だと、まあそんな人はいないかなと思うんですけど、ちょっとやりにくいかなと思うんで、そこの懸念が後で入ってくるとなるとあるかな。最初からやっていると、自分たちの持ち場だと、責任範囲なんだなって話がしやすいかなっていう気がちょっとしましたけど。

○会長 ありがとうございます。実はなぜ聞いたかというところ、この第1段階、第2段階と書いてありますよね。この組み立てが多分、今のお話につながってくるんじゃないか。つまり、第1段階である程度、有識者及び公募市民のところ、例えば有識者というのはJCだとします。公募市民になってくれば候補者3名で何かしらの経験の中から入る。そこで作られてしまうと、そうすると実際に市長の候補者の陣営から出てくる方たちが、その枠の中で議論を始めなきゃいけないという。つまり、相当な制約を感じてしまうんじゃないかなというふうに思ったんです。今の話を聞くと、やはりその不安は当たっているような気がして、これは案ですよ。まだ案。むしろ委員の第2段階の市長候補の候補者の推薦する者、ここが最初にあって、そしてそこでこんなふうやっていこうじゃないか、公平にやっていこうじゃないかという原理原則を議論して、そして固めていく。でも、やはり外部の有識者もいて、例えばJCの経験者であるとか、それから弁護士であるとか、そういった方を招き入れるというような、そうい

う順番というか考え方があるのも1つじゃないかなというふうにもちょっとこれを見て思ったんですけどね。場合によっては第1段階というのは、非常に行政主導型になっていく可能性がありませんか、どうですかということです。実行委員会とはいっても場合によったら行政がおぜん立てしたものになってしまっていて、それが非常に選挙の実際に陣営の皆さんにとっては窮屈な会になってしまっていて、物が言えなくなっちゃうというような、主導できなくなっちゃうということにはならないのかな。どうでしょう。

○委員 最初に利害関係者が集まって話がまとまったら、もう安定性はありますよね。そこで話し合うというのは。

○会長 利害関係者がお互いまとめ合っていくという機会を設けるというのも1つの考え方かな。どうぞ。

○事務局 本当にそれがそうしたいところなんですけれども、悩みとしてはどのあたりで市長候補者が立候補表明するかというのが、その時々によって違うものですから、それこそ1節には後出しじゃんけんのほうが有利だとかいうことも聞いてますけれども、なかなか候補者が手を挙げてくれないと陣営からの実行委員の推薦が出てこないんじゃないかなというので、そのあたりが我慢比べのところがあって、早い段階で例えば半年前には出ただけのらんであれば、例えば2年前でいえば3陣営から出してくださいと言えるんですけども、なかなかお互いの様子を見て直前までということになると、実行委員会そのものが動けないということになってしまっていて、そういったところで2段階方式というふうにとっているのが悩ましいところです。

○会長 わかりました。この第1段階でやることというのは、ある程度緩やかに決めておけば、今の危惧というか第2段階で実際に陣営から出てくる人たちが窮屈な思いをせずに実際に実行委員会の実態を作っていくことが

できる可能性は高いです。だから、どこまでのことを第1段階でやるかと。誰が有識者で誰が公募市民になったとしても、そこはそんな人数が多くないと思いますけども、余り細部に渡ってということは必要ないとは思いますが、何をやるかということはやっぱりある程度、実行委員会を立ち上げるというところです。

○事務局 特に公開政策討論会の説明会、これをやりますということが1つありますので、市民自治会議で決めていただいた日時、場所と公開政策討論会は新城市は条例に基づいて3回やる。その3回はこの日とこの日とこの日で場所はここです。時間はこれぐらいをイメージしてます。ぜひ、立候補予定者の方は参加してほしいですし、実行委員会にも陣営の推薦する方を出してください。そこから先ほど心配されたように1から作っていきましょうという、そういうイメージかなと思ってはいます。

○会長 どうでしょうか。では、実行委員会については2段階方式ということで今のお話でおわかりのとおり、まずは実行委員会を立ち上げる。そして、その実行委員会を立ち上げるためには市民自治会議も重要な案件を審議しなきゃいけないので、それをもって実行委員会の場合に市民自治会議として実行委員会に提案をし、そして速やかに第2回目の実行委員会の立ち上げに入っていく。そこから、いよいよ公平中立な実行委員会が動き始める、実態としては。そういうイメージで、まずはここではまとめておいてよろしいですか、皆さん。では、そのようにさせていただきます。

それから、②番、謝礼について。こちらは、提案としては無償ということになりますが、これについてはどうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、提案としては無償ということで考えていただきたいと思います。

それから、(3)番、テーマ、つまり候補者同士で決定ということで、実行委員会は立

ち会いということですので、候補者同士ですから、ちょっと。いいですよ。

○事務局 ちょっと書き方が難しかったんですけども、候補者同士というか、候補者から推薦された実行委員のメンバーが例えば2、2、2ということで3陣営から推薦されたメンバーがいれば、その6名の方でテーマを決めていただく。それ以外の有識者であったり各種団体であったり公募市民の方は、ちょっと遠巻きに見てる。同じ実行委員なんですけれども、そういった形をイメージして書いてます。

○会長 この皆さんも多分、表現不足だというのはおわかりだったと思います。候補者の陣営から推薦いただいた実行委員ですよ。そうですね。

○事務局 そうです。

○会長 候補者から推薦された、いわゆる第2段階かな。そのところから出た委員の方に協議をいただいて、第1段階の集まった方たちはそこで立ち合いをしてどういうことになるかというのを見定めていくということですね。ただし、市民自治会議もその段階であったとしても意見は述べることができる。あくまでも情報参加とあって、意見は述べて、あとはどう扱われるかは実行委員会にお任せをする、それを尊重するという意味です。どうでしょうか。よろしいですか、皆さん。

○○さんどうでしょう。よろしいですか。

○○さん、どうですか。いいですか。

それでは、そのように進めさせていただきます。市民自治会議も役割がありますので御理解ください。

そして最後、(4)番、公開政策討論会に参加申し込みする最終期限はいつぐらいにするか。これについてはどうですか、皆さん。ぎりぎりでも間に合わないですからね。どこまで我慢できるかっていう。これは実行委員会の立ち上げに関わることになりますよね。

○事務局 特にチラシの作成方法に影響があ

りますので、逆に言うとチラシの中に候補者の名前を入れなければぎりぎりでも問題はないです。

また、運営のほうの問題点としても、突然参加したいけどというふうに言われた場合に対応できるかという、そういう実際困ってしまうというのはあるかもしれませんけれども、門戸を広げるという意味で言えば、あえて制約することはないということもあるのかなと思ったりします。

○委員 チラシというのは、ポスターとか各戸に配る情報誌とか、あれですか。それをイメージしたらいいんですか。

○事務局 はい、そうです。

○委員 じゃあ、ある意味は期限までに間に合わない人は、指定様式で準備をしていただいて配るという形にしとけばいいじゃないですか。

○事務局 名前を入れてということですか。

○委員 様式が違うといけないから、期限内に間に合った方はやるんだけど、もし期限後にその気になった方は指定用紙で御自分で作って御持参くださいという形なら、配布をする形なら不公平はないのかなと思うんですけどね。

○事務局 名前を入れなければ何も問題ないですけどね。

○会長 確認ですけども、公開政策討論会に参加するということになると、申し込みをするとなると、そこで今後、いわば公開政策討論会実行委員会の、原則。つまり、そういうやるべき仕事があるかということをやっともう一回、皆さんに説明していただけますか。参加申し込みをするというのはチラシのことだけじゃなくて。

○事務局 選挙前60日には、公開政策討論会説明会を実行委員会の方が開催をして、そこへ市長候補者予定者、立候補予定者が参加をしてくれるとします。その日から2週間以内に公開政策討論会に参加する場合は申し込

み用紙を提出してくださいというふうに言います。そこにはテーマと実行委員の推薦者を1名ないし2名、その時々だと思えますけれども提出していただきます。2週間でこれを1回きりしますので、これをもとに第4回からの実行委員の皆さんがテーマはこれにしよう、これにしよう、これにしようということで決めていきます。ここでもう決まっていますけれども、やはり例えば4番目の、あるいは新しい市長候補者が出て自分も公開政策討論会に出たいということであれば、そのテーマについて提案することは事実上できませんので、参加のみ実行委員会のルールに従って参加していただくというようなイメージになります。60日前の説明会開催後2週間で申し込みをしていただくということなんですけれども、これが2週間がいいのか3週間がいいのかというのは置いといたとして、一定程度きちっと期限を切らないと実行委員、2段階目の委員が決まりませんので、第4回の実行委員会もスタートしなくなってくる。公開政策討論会のテーマも運営方法も決まらないということがありますので、期限は1回切りたいと思っています。それとは別に市長候補者御本人が公開政策討論会に参加することは、また別の問題として門戸を広げることのできるのかなというふうに考えています。

○会長 皆さん、どうですか。おわかりですか。

○委員 済みません。いいですか。用語の定義の第2条とかに日にちが書いてないじゃないですか。そことの関連はどうかとか頭の中で整理できてなくて、2条1項、2項で候補者予定者という定義があって、開催ぐあいの何日前までに市長の選挙に立候補する旨を表明した者が立候補予定者ですと書いてて、この60日というのは。

○事務局 これに象徴されるように、ごめんなさい。ここはA3の手続を固めていただければ、ちょっと不整合のないようにしてい

ます。今はちょっとおかしいです。確かにおかしいので直さないといけないんですけど、これをちょっとやり始めちゃうと、ごめんなさい。

○委員 整理がつかない。僕の頭の中で。

○事務局 立候補予定者をどう定義づけるかというのも、この手続が固まった後、きちっと市役所の法務例規担当と詰めていきたいと思えます。逃げみたいで申しわけないですけど。

○会長 事務局のほうとして何か提案ありますか。

○事務局 今、議論いただいている。

○会長 最終期限というので。

○事務局 最終期限は、正式な参加申し込みはきちっと期限は必要ですけれども、市長の立候補予定者が公開政策討論会に参加するのはぎりぎりでもいいというふうに、なるべく門戸を広げたいというふうに考えてるのが現段階。

○会長 ぎりぎりというのは、いつのことを言ってるの。(B)への出席というあたりのところ。立候補事前説明会、市の選挙管理委員会、地方自治法に基づくもとで選挙管理委員会が立候補の候補者の事前説明会を行いますよね。30日前ですかね。市長予定者はこれに参加しなければならないですよね。

○事務局 事実上、してます。しなくても大丈夫です。ただ、ほとんどの方はします。

○会長 しますよね。だから、大抵の立候補予定者は参加しなければならないという意識をもって見えると思ってるんです。そうすると、このあたりのところを想定する。実際には31日前からやるわけだから30日では遅い。ですので、ぎりぎりというのは実際には実行委員会の判断にも相当よるのかなというふうには思いますので、ここでやはり60日という1つの60日前にここでまずは公開政策討論会の説明会が開催されて、実行委員会によって開催されますので、そして2週間で、

申し込みをしてもらうという段階ですよ。

これが1つの目安ですかね。

○事務局 そうですね。

○会長 これに限ることはない。

○委員 あんまり考えなくて決めちゃいいと思う。間に合はん人は後で自分で手当てしていけばいい。これについては事務手続優先のほうがいいと思うんですけどね。

○会長 市民自治会議としては、どれぐらいがいいかという、1つで決まらなければ2つでもいいと思いますしね。

○委員 この表がよくわかりやすいので。

○事務局 今、〇〇委員が言われた面というのは、立候補予定者にとって参加することが有利であるというお立場でいうと、申し込まないからそれはしょうがないねというのはあるんですけど、一方で有権者側からすると、なるべく立候補する方の顔ぶれを見たい、政策を聞きたいというのはありますので、有権者の知る権利からすると、なるべく門戸を広げたほうがいいというのはあると思うんですけど。それは実際できるかどうかというのはありますので。

○委員 門戸を広げたら、さっき言ったように印刷物とかそういうのが同じ土俵に乗らないとかわいそうとか不公平だねっていうことではないと思うけどな。後から出てくるから。さっき言ったように指定のもので御自分で作ったものをいただければ、同じ土俵でお話ができるという形の制度を作っておけばいいと思うんですけどね。ただ、それも除外して各戸に配るのはしませんよじゃあ、それはちょっと不公平感があるので。

○会長 皆さん、どうでしょう。ちょっとこの4番については、次回再検討しませんか。事務局のほうでも、もう一回見直してもらって、市民の知る権利を保障するというのが一番重要ではあるので、何をもって何を優先して、この期日を設けるかというのをやっぱり原案がないと委員の方も。

じゃあ、この(4)については再検討しましょう。皆さんも一応検討してみてください。

それでは、随分時間がかかってしまいましたけども、(3)の新城市の女性議会、こちらについて話をしたいと思います。

公開政策討論会条例については、いいですか、皆さん、終了しますけどもよろしいですか。

それでは、(3)、これについて事務局から説明をお願いします

○事務局 最後の資料になりますが、第4回市民自治会議議題の意見ということで、A4ホッチキスどめのものがあるかと思いますが、こちらのほう年末お忙しいところ皆さん御意見いただきまして、メールで、郵便の方もいましたけども、御意見を依頼したところ、委員の皆さんからいただいた意見をまとめたものになります。

二重丸であります、公開政策討論会は今終わりました、2番目の二重丸、新城市女性議会について3名の方から御意見いただいた資料となります。他の方のまた御意見、事前にいただいてない方も御意見いただければと思っております。

○会長 皆さんお読みいただいた部分もあると思いますけども、これについて何か質問ありますか。

○委員 ちょっと質問なんですけど、若者議会は予算もついてますよね。女性議会は予算はね。だから、女性議会じゃなくて女性会議だなと思っちゃう。議会というときさっき言った予算をもっていて実際にやっていた段階に来てるんじゃないかなと思うので、それは提案です。そういうことをしていただいたほうがいいのかなと思います。

○会長 他はいかがでしょうか。よろしいですか。今御意見をいただきましたので、これをちょっと参考にしてください。

それでは(4)番、若者総合政策について、事務局のほうからお願いします。

○事務局 続きまして、女性議会の次の二重丸が市民まちづくり集会となっております。こちらが先ほど議題のほう1番目に終了しておりますので、めくっていただきまして最終ページになります二重丸、若者総合政策について委員の皆さんに意見をいただいたものをまとめたものになります。またほかの皆さんの意見があればお願いしたいと思います。

○会長 この紙は皆さんから御意見をいただいたものですね。さっきの女性もね。過不足があったり、あるいは新たな御提案があったりしたら御発言いただきたいと思います。これっていつぐらいに送られましたかね。年末ですか。

○事務局 年末。12月20日だったと思います。

○会長 皆さんのところはメールでいきました。

○事務局 条例案ができたので、その条例案を送るとともに若者総合政策、女性議会もあわせて御意見を伺ったところです。

○会長 今回議題になってるところについて、これはそれぞれ過日提案があって、今後の女性議会それから若者総合政策についてはどうあるべきかということについて御意見を交換をしたわけです。それについて皆さんから御意見をいただきました。これを今後、整理して市長へ提案をするということになりますので、そういう意味もありまして内容に過不足があったり新たな御提案があったら今お願いをしたい、そういう趣旨で皆さんにお聞きしています。特段間違いがないということであれば、これでいいかなというふうに思います。

○○さん、何かありますか。この間、話したことあります。

○委員 前はお休みしたので。

○会長 そうか。○○さん、いかがですか。

○委員 若者議会に関しては結構意見もあったんですけど、若者議会で本当にやるべきことなのか。もしくは市がやるべきことなんじ

やないかという内容が多々あって、特に僕も務めさせていただいた4期ですとバス事業とか、それは市がやるべきことなんじゃないかという意見も結構いただいて、だからもうちょっと若者目線で、若者が新城が変わったとか、例えばどっか利用しやすくなったとか、もうちょっと若者目線で変えていけるところを若者議会がやっていくのが重要なんじゃないかなと感じてるとともに、今後、本当に市がやっていくようなことを若者議会がやっていくのが正しいのかというのを悩みどころではあったりしました。なので、もうちょっと若者らしい考えじゃないですけど、若者がもうちょっと目立てるような、若者議会が目立っていけるような政策も考えていくべきかなと感じます。

○会長 なるほど。どうぞ。

○委員 私のほうですけど、成果というか、やったことに対して成果を簡単に表してほしいというか。あれやります、これやりますというのはいいんですけど、具体的にやってどうなったかという。

○委員 決算報告、使ったという決算じゃなくて、どういう効果があったっていう決算報告。

○委員 そうそう。こういうことをやって、こういう効果があったということをきちっと文書で出してほしい。やるやる、あれやります、これやりますということはいいいんです、それは。だけど、やってダメだったらこれやってよかったのかということ、自分たちの考えでまとめてほしいというか、それができたらいいなと思うんです。

○委員 もう一つ、ちょっとつけ加えて。今の若者、大変だね。考えることやれっていわれて、僕もそうなんですけど、要は60以上の人口のかなり上のほうの人間がもっと何かやらないかんねという提案が逆に欲しい。例えば定年になった後の人たちが、ちょっとあんたらでこういうことをやったらどうという提案をしていただくのも1つのやり方ね。本



当、本当。そういう人たちが頑張れば、若者が大変だよ。あれもこれも考えろというのは。だから、自分たちは気がつかないんで、こういうことをやってください。それは市もこういうことをやってくださいとか、逆にさっき言った行政もやること増えちゃったから、全部、行政はふえたから、これは若者なり民間でやるものだから行政からおろしてくださいという提案も1つのやり方だから、そういうのをちょっと提案してみたら。自分では気がつかないんだわ。やるべきことが。1つの提案ね。

○委員 私は1期のときに参加をして、今、飛んで4期、5期とやってるんですけど、その変化というか、最初の段階で若者たちからの意見で最初はスターバックスコーヒーが欲しいとか、そういう飛んだ若者らしい、それがあつたらもう都会みたいな感じの意見が出やすかったんですけど、やっていくうちにこれまでの若者議会の事業とかを見てきて入ってくる子たちが多いので、観光をやりたいとか、今は企業とか何か若者が考えるのは難しそうなテーマをあえて選んで事業として取り組んでることが多いなという感覚が私の中ではあって、だからこそ入ってきた子たちがぶっ飛んだ意見をあんまり出してないような感じもするので、そういう場づくりも必要かなとは思っています。参加してて思います。

以上です。

○会長 成果主義という言葉があるけども、今の〇〇さんおっしゃった。提案したことはどう実現したのかしないかっていう、そこにいわば予算がつくこともあって、予算をつけてもらって、そして実現をなるべくしてほしいという提案をします。どうしても予算がつくことに議論が限定されていく、集約されていくことがあるんじゃないかな。でも、今の〇〇さんおっしゃる、そうじゃなくて、別に予算は関係なくて、スタバを自分たちで作ってしまおうとか、あるいはユーチューブをやってしまおうとか、やっぱり市のほうの

予算に縛られない自由な発想と、そして行動が若者議会の中であってもいいじゃないか。そういう御発言でもある。

だから、確かに予算を使ったものについてはどういう成果が生まれたかということを検証することも必要だとは思いますが。でも、検証するというのをPDCAというんですけど、この検証作業を何も提案した側がする必要があるのかどうかということも実は疑わしくて、だってこれって任期は何年でしたっけ、若者議会。

○事務局 1年。

○会長 1年でしょ。1年だから無理なんです。継続して手を挙げないとね。むしろ65歳以上の暇な人、皆さん市民でしょ。皆さんの生活を豊かにしていくために提案したことだからこそ、皆さん自身がどんな提案だったか、提案されてよかったか、予算がついてよくなったかどうか検証してください。私たちに知らせてくださいというふうにしてもいいわけ。

○委員 先生すごく優しい。この前、あんたらがもらつとる年金をもってこい。年金をもってきて、ここに出せって言われた。そこから出資せよって言われた。

○会長 65歳以上の人、お金持ちも中にはいる。だから、若者たちのぶっ飛んだ提案をやったら、それを資材をはたいて応援しようという人が多分何人かはいると思います。そういう人を掘り起こして、この指とまれで、出てくるかもしれないし。それも、そういうところでもう一回原点に戻って、原点というか、皆さんの予算に制約されない自由な発想と行動というのがあってもいいのではないかなというふうに、そういう市民自治会議のほうからの提案として出せますよね。

ちょっと予算を前提とした成果主義、期待をし過ぎる、導き過ぎるという部分が、それも大事なことではあっても、それにこだわらない活動も自由にやってください。それも市

民自治会議としては応援する方向も一緒に考えましょうという。

鈴木さん、そういうことでいいですか。

○委員 そうですね。

○委員 そんなリッチじゃないんで、新城市はやっぱりお金がないんで、効率を考えてもらわないと。

○委員 たくさん残してもしょうがないで。

○会長 じゃあ、たくさん残してもしょうがないということ。

それでは、ここに書かれていることを1回要約して提案資料にしていきますけども、〇〇さん、〇〇さんがね、〇〇さんがやはり発言もしてくれたので、それもぜひ組み込んでいきたいですね。

では、その他ということで事務局のほうからありますか。

○事務局 じゃあ、次回の第6回の市民自治会議の日程のお知らせでございます。次回、来月になりますが、2月4日火曜日18時30分から、場所はこちら同じく市役所の4階の4-1会議室で行います。

第7回市民自治会議、こちら答申となります。先ほど説明しましたが、2月12日の水曜日です。こちらが19時から。政策会議室、3階になりますので、3階がエレベーターがとまりませんので、ちょっと案内をします。係がいますので、7時に市役所に来ていただきたいと思います。

○会長 それでは、先ほどの公開政策討論会条例の検討方針、それについては事務局から再提案をお願いします。その再提案内容について審議をしていきたいと思います。事務局のほうも再提案のときに一度この最終期限というクエスチョンじゃなくて、最終期限についてのあるべき期日案。案で結構です。これを提案してください。それから、皆さんも各々検討して臨むようにしてください。よろしいですか、そういうことで。これは事務局からの再提案審議にするということで、その

ようにします。

それでは、そのほか何か御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

○委員 1個いいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 2月12日のことなんですけど、これってやっぱりきちんとしたスーツのほうがいい。

○事務局 いいです。大丈夫です。

○会長 〇〇さん、何か提案があるの。どうしたほうがいい。

○委員 作業服で来ちゃってるので申しわけないなと思いつつ。こういう場はきちんとしたほうがいいのかなと思ったんですけど。

○事務局 そのままでいいと思います。

○会長 いいですか、皆さん。

それでは、本日は以上で終了したいと思います。どうもありがとうございました。